

栃木県総合政策部地域振興課「とちキャラーズ」ツイッター運用方針

1 目的

本方針は、栃木県総合政策部地域振興課が運営する「とちキャラーズ」**ツイッター**「https://twitter.com/tochi_chara」の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

とちぎのマスコットキャラクターチームである「とちキャラーズ」の認知度を向上させ、とちぎの元気、魅力そして実力を情報発信することを通じて、本県のイメージアップやブランド力の向上を図ることを目的とする。

3 運用方針

(1) 「とちキャラーズ」ツイッターは、総合政策部地域振興課の職員が以下のとおり運用するものとする。

- ・週1回程度情報を発信する。コメントに対する回答は原則行わない。

(2) 「とちキャラーズ」ツイッターでは次の情報を発信する。

- ・「とちキャラーズ」の認知度向上に関する情報
- ・本県の元気、魅力そして実力に関する情報
- ・その他地域振興課長が必要と認めた情報

(3) 「とちキャラーズ」ツイッターに関する意見・質問等は、栃木県地域振興課（とちぎマスコットキャラクターズ）メールアドレス（tochichara@pref.tochigi.lg.jp）から受け付けます。

4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は栃木県が運営する公式ホームページの「とちキャラーズ」ページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は「とちキャラーズ」ツイッターを通じて周知する。